



さしがや保育園 アスベスト健康対策 専門委員会ニュース

速報

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会
 ●事務局 文京区男女協働子育て支援部保育課保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号
 電話 03-5803-1189 Eメールトリス b311500@city.bunkyo.lg.jp 2006.12.28 発行

●文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱(案)がまとまりました。

専門委員会では9月21日の委員会から、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱(案)」について検討を進めてきました。この間、3回のワーキンググループと、2回の専門委員会を開催し、要綱(案)が確定しました。以下が9月以降の主な検討内容や意見です。

会議開催日	主な検討内容と意見
第1回ワーキンググループ検討 【10月10日】	<ul style="list-style-type: none"> ・「協定」の意味合いについて ・費用負担について ・専門委員会設置要綱について
第2回ワーキンググループ検討 【11月4日】	<ul style="list-style-type: none"> ・健康対策の内容について ・肺がんについての考え方
第12回専門委員会 【11月17日】	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担についての期限について ・専門委員会委員の交代の方法について ・専門委員会での専門家(弁護士等)の意見聴取の方法について ・被害者救済の理念が永続的に確保されるように、健康対策実施要綱の制定趣旨を「前文」というような形で入れてはどうか? ・要綱の内容をよりわかりやすくするための要綱の内容を補足説明する解説文を作成する必要がある。 ・肺がん等アスベストに起因する可能性のある疾患についての判定は難しい。グレーゾーンに関する考え方は、専門家の間でもまだ共通認識がない。引き続き検討する必要がある。
第3回ワーキンググループ検討 【12月6日】	<ul style="list-style-type: none"> ・条文の文言の整理
第13回専門委員会 【12月19日】	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱案の修正及び確認 ・基本となる考え方(要綱の解説書)の修正及び確認 ・要綱案の送付時期・説明会の開催・意見の募集等について

「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」は、区が実施する健康対策について定めたものであり、正確性を期すために法形式に従って策定してあります。そのため、要綱だけを見てもわかりにくいと思われる方が多いと思います。そこで、『さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱』とその基本となる考え方を作成しました。これは、「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」に関する区の基本的な考え方を明示するとともに、各条文の解説を行うものとして作成したものです。なお、ここで示している考え方や解説等は、区の公的な見解として示されているものです。

「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱(案)」と『さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱』とその基本となる考え方(案)は、どちらも12月19日の専門委員会において確認されましたが、保護者の皆様に配付する前に誤字脱字等の最終確認作業にかかっているところです。

年明けにお手元に届くよう送付する予定で、作業を進めています。案文に対する皆様からのご意見をいただき、説明会も開催する準備を整えています。

●みなさんへの説明会の日程は以下のとおりです。なお、1月27日は説明会後リスク・心理の相談も受け付けます。

日 程	会 場
平成19年1月27日(土)午後1時から2時	シビックセンター21階会議室
平成19年1月28日(日)午前10時から11時	シビックセンター21階会議室

●ご意見の募集方法、説明会などの詳細は、別途ご連絡申し上げます。